

# 労働相談

## 厚生労働省が若者の「使い捨て」が疑われる企業の電話相談

# TOPICS 5

電話も寄せられたという。

### 業種では製造業がトップ

業種別にみると、「製造業」(二〇・四%)がもっとも多く、「商業」(一九・九%)、「その他の事業」(二〇・四%)が続いた。

もっとも多かった製造業では、「発注元から品質検査を求められ、基準に満たない製品をつくった責任を一手に押し付けられ、退職を求められている」という相談もあった。

### 二〇歳代と三〇歳代の相談が拮抗

年齢別にみると、「三〇〜三九歳」(二四・二%)、「二〇〜二九歳」(二四・二%)、「四〇〜四九歳」(一七・五%)となり、二〇代と三〇代が拮抗している。この二つの年齢層で全体の半数近くを占めるものの、中高年からの相談も少なくない。なかには、「追い出し部屋に配属された」「教育・学習支援業」という深刻な相談も寄せられたという。

今回の電話相談は「若者の使い捨て」と銘打っているものの、相談するに当たり年齢制限は設けていない。厚労省の担当者は「若者だけでなく、働き盛りの中高年など幅広い年齢層からの労働相談が寄せられた。特別相談が終わった後も、全国の労働局や労働基準監督署では相談を受け付けている。来年度は夜間や休日に相談できる常設のフリーダイヤルを開設するなど、これまで以上に対策を強化していく」と話している。(調査・解析部)

厚生労働省は九月二日、若者の「使い捨て」が疑われる企業や事業所に関する無料電話相談の実施結果(速報)を発表した。それによると、相談件数は一〇四二件にのぼり、賃金不払残業や長時間・過重労働に加えパワーハラスメントなどの相談が多く寄せられた。

電話相談は、労働基準法が施行された九月一日に全国八労働局で実施。厚労省は、寄せられた相談をもとに、労働基準関係法令違反が疑われる企業には、監督指導を強化していく。

### 賃金不払残業が過半数を占める

実施結果をみると、相談内容(複数回答)でもっとも多いのが「賃金不払残業」(五三・四%)で全体の半数以上を占める。以下、「長時間・過重労働」(三九・七%)、「パワーハラスメント」(一五・六%)が続く。

このうち、「賃金不払残業」では、あらゆる業種から相談が寄せられた。具体的には、「開店から閉店まで仕事をさせられている。残業は月三〇時間しか認められず、あとはすべてサービス残業となる」(小売業)、「残業は自己申告制だが夜一時まで仕事をしても七時までの残業代しか認めてもらえない」(製造業)、「本社はサービス残業に目を光らせているが、支店ではそれをかいくぐるため、休日出勤の際にはIC

カードを通さないよう指示されている」(商業)などの相談があったという。

### 長時間・過重労働は健康への影響も

続けて相談が多かった「長時間・過重労働」では、身体や精神面など労働者の健康に被害が及んでいるケースもみられた。「毎日一五時間から一六時間近く仕事をして、週一日の休みもとれず体調がすぐれない」(販売)、「裁量労働制だが、毎日一五時間近くは仕事をしないと終わらない業務量が与えられている。休日手当もなく、社内では自殺者も出ている」(研究開発)、「月二〇時間の残業で睡眠障害に陥った。うつ病になり労災申請をしている」(製造業)などの相談もあった。

### 深刻化するパワーハラスメント

相談の三位を占める「パワーハラスメント」では、「気に入らない部下は言葉の暴力で退職に追い込む」(保健衛生)、「売上げ目標に達しないと、上司が暴力を振るう」(販売)、「従業員六〇人程の会社だが、社長が従業員に暴言を浴びせるので、三年間で七〇人から八〇人近くが会社を辞めた」(業種不明)などの深刻な相談も目立った。

### 離職率の高い企業からの相談も

一方、労働局には離職率が高い企業

で働く人からの相談も寄せられている。具体的には、「仕事は九時半から一八時半までと言われたが、実際は朝七時から夜八時半頃まで仕事をさせられる。残業代はつかず、ボーナスで後払いする」といいながら、結局支払われないので、皆すぐ辞める」(業種不明)。「会社には研修制度はなく、仕事のやり方を教えてくれない。会社は仕事ができないなら辞めてくれと言う。仕事のやり方がわからないので、出社しづらくなり、結局退職した。定着率が非常に悪い会社で、辞める人が後を絶たない」(介護福祉)。こうした相談では企業名を明らかにしたうえで、労基署の踏み込んだ対応を求めるものも少なくなかったという。

### 家族からの相談が約二割を占める

相談は「労働者本人」(六八・七%)からが圧倒的多数を占めるものの、「労働者の家族からの相談」(二一・四%)も約二割あった。なお、「その他」も九・九%あった。

家族からの相談では、「IT企業に勤めるシステムエンジニアの息子の帰宅は毎日深夜で、徹夜の日もある。残業代は払われていない。深夜に帰宅しても数時間、仮眠をとってまたすぐ出社の繰り返し。休日も取れない日が続く」(情報通信)と心配した母親からの